

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものにできるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
	3
	3
	5
	7
	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
	4
	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
	3
	3
	1
	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
	30
	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべて含みます

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム花音
(ユニット名)	無し
所在地 (県・市町村名)	熊本県八代郡氷川町宮原588-2
記入者名 (管理者)	永野 宏之
記入日	平成 20 年 7 月 17 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	○	ホーム開設前から職員間で十分に時間をかけて納得いく理念が出来上がっている。3年目を迎え理念の見直しを行ったが運営者と職員の思いが良く表現されており変更なし。更に理念の奥深い意義を新人スタッフに啓発していくとともに、職員間の気持ちの共有を図り、統一した支援ができるように努力していきたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	更に認知症介護の意義の正しい理解に努め、互いに理念の共有を図りながら、自立支援と認知症緩和を目的に、どのように考え支援をしていくべきか、本人の思いとしっかりと向き合いながら、地域に根ざした家庭的なホーム創りを協働で行っていきたい。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切に理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	○	日頃より地域の方々ともなじみの関係となり、一緒にお茶を飲みながらホームの大切にしている思いや日頃の様子を話している。また、毎日練習している歌声を通りすがりの方々から耳にされ、「楽しそうですね、遊びに来てもいいですか」との言葉かけを戴くなど、ホームの思いがごく自然に地域に浸透している。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	○	身近な馴染みの付き合いを大切にすると共に、「認知症になっても安心して暮らせる地域作り」を目指し、垣根のない福祉の和を、自然に日々の取り組みの中で広げていきたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	計画的に行事参加できるよう努めたい。また、自治会や地域の方々との協力依頼を行っていき、また、入居者も職員も楽しみながら地域における行事や活動へ参加できるよう配慮していきたいがボランティアの充実が課題。
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	○	「認知症になっても安心して暮らせる地域社会作り」の取り組みや自治体や地域における医療・福祉関係者との横のつながりを大切にして、地域の輪を広げていきたい。

3. 理念を実践するための制度の理解と活用

7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>	<p>認知症の正しい理解と自立支援とは何なのか、日頃から話し合うと共に自己評価を行うことでGHケアの基本的な考え方が職員に理解、浸透することで、ケアの質の向上が図れている。</p>	○	<p>現時点での課題を認識し一歩ずつ改善を行いながら、入居者が職員と共に、安心して暮らせるよう支援していきたい。GH開設3年目は、当ホームのポリシーをしっかりと打ち出し、地元における福祉の拠点となるように努めていきたい。</p>
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>あるがままのホームを観て戴き、よりオープンな運営を行っている。また、ホームが現在取り組んでいる状況を把握していただけるようになり、より具体的な意見や助言を頂いている。資料や広報誌を提供しながら、近況報告や実施状況、取り組んでいる内容、今後の課題等の報告を毎回行っている。</p>	○	<p>地域に対してホームができること、役割について十分な検討を行い、充実した体制作りを図りながら連携をとっていききたい。</p>
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>毎月の広報誌を発行し提供しているとともに、常日頃から頻りに足を運び、報告、連絡、相談を行っており、ホームにおける近況等をお知らせしている。問題等が発生した場合はその都度、速やかに内容を伝えるようにしており、指導と助言を頂いている。</p>	○	<p>当ホームの課題を明らかにしたうえで、各分野における担当者に相談や助言を仰ぐなど、日頃の交流を図っていききたい。</p>
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>	<p>家族への説明は入所時にこのような制度があることをお知らせしているが、現在のところ、必要としている入居者や家族はない。また制度の内容を記載した広報誌の発行も行っている。</p>	○	<p>市町村や地域包括センター等との連携をとり、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についての情報収集を行いたい。</p>
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>入居者の尊厳と安全を守ることが職員の使命であり、身体的、心理的、性的、経済的虐待、ネグレクト等の虐待は一切行っていない。また、管理者の住居が2Fにあり、夜間時においても万が一の事態にも対応できる体制ができている為、夜勤職員は安心して介護に当たることができ、虐待の防止策として配慮されている。</p>	○	<p>万が一、不穏や抵抗等があっても、2階管理者宅への緊急連絡がとれ、速やかな対応ができる為、虐待はない。</p>

4. 理念を実践するための体制

12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>口頭と文書による説明のほか、分かりやすい言葉で見易くまとめた重要事項簡易版を作成して、入居までに複数回の説明を行っている。また、解約時の退所日や入居一時金、預かり金の精算等、所持品の引渡しや処分等についても確実な説明と証書や同意書を取り交わし疑問が生じないように配慮し、納得頂いている。</p>	○	<p>法改正時等ほか、家族への重要な説明を行う必要がある場合があり、個人的に説明したり同意を頂くほか、ご家族にできる限り多く、定期的な面会を頂き、話し合いが得られるように日頃の連絡を密にしている。</p>
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>安心して暮らせるように日頃から、ひとりひとりと十分に話をする機会を設けている。また、他入居者の家族や外来者とも馴染みの関係ができており、何でも気軽に話せる雰囲気を大切にしている。入居者は自然に会議に参加されるように配慮しており、意見を述べられ満足される場面を観ることができる。それによって入居者の本当の思いを知ることができ、その思いを運営に反映させることができている。</p>	○	<p>入居者様とお話した内容は必ず家族に伝えたくて、今後の支援につなげている。更に話を傾聴する時間を大切にして、具体的な個別の支援計画ができるように配慮していきたい。</p>

14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	全て面会時や毎月のお知らせを郵送し報告を行っている。必要時は日頃の様子や受診以外の文面も個別に作成している。職員の入れ替り等の諸状況は包み隠さず伝えている。また、急ぎの報告は電話での対応を行うとともに、家族へ伝える内容や送付する内容に漏れないようにチェックリストを作成し活用している。	○	家族へ送付した書類等の内容に目を通しておられないこともある様子が、チェックリストの活用とともに面会時の説明と確認を確実に行っていきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に意見箱設置や苦情・相談窓口の案内、意見や要望を促した「お知らせ」を送付したり、面会時にも、何でも気軽に話せるような信頼関係作りに配慮している。また、ホームと入居者、家族が一体となり入居者様を支援していくことの大切さを常日頃から説いており、家族の思いを尊重しながらも、必要性の高い大切なことは伝えている。	○	個々の現在の課題を把握して、家族の面会時にはいつでも話し合いができるように配慮できている。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者側2名は、日頃からホームで過ごす時間が多く、日常的に職員と十分な話し合いを行い、互いに意見や提案のしやすい関係作りを図り、十分な検討を行いながら問題の解決を図っている。	○	全てを運営者が決定し指示を出すのではなく、創意工夫し、職員同士で話し合い、自発性を発揮できるような促しをしていきたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者、家族の状況により、できる限りの調整ができるように対応しており、必要時は運営者側2名が状況に応じ柔軟な対応をとっている。また、職員の勤務状況や健康管理面には、可能な限りの調整と対応が行われている。	○	家族の方々が入居者様の状況を知って頂くとともに、家族のふれあいや絆を大切に頂く為、受診付き添いや自宅への外出・外泊などを支援して頂き、任せきりにならないようにホームと家族が協働で支援していくことの意義や大切さを伝えていくことにより、家族の協力が得られている。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在の職員は協調性があり、気持ちの共有が図れている。以前のように家庭的なホーム運営ができており、入居者の心情に動揺を与えることなく、ごく自然に癒しの場創りができている。	○	労務上の充実を図る努力を行いたい。
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事情の許す限り訪問介護員2級課程を順次受講頂いている。また、職員のメンタルケアにも十分な配慮を行っている。	○	職員定着のための努力を行い、今後は段階に応じた育成を図っていきたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内外のGHや施設等へは事あるごとに訪問或いは連絡を取り合い、情報の共有及び相談援助を受けている。また、他事業所の介護支援専門員とは頻繁に情報の交換を行い、より良い支援の為の交流を図っている。	○	GHの職員同士が集い勉強する機会だけではなく、他のグループホームを訪れ、互いの長所や違いを観ることもたいへん参考になると思われる。

21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	各職員の事情を踏まえ、できる限り働きやすい環境作りやシフトの調整に努力していると共に、職員同士が協調性をもって良好な関係を保持できるように配慮し、ストレス軽減に努めている。また、職員のひとつひとつの要望や提案には検討したうえで可能な限り答えを出すよう努力している。	○	職員の中には「ストレスを感じさせないホームであり、お互いに思いやりを大切にしている」という意見もあるが、職員用の休憩室がなく、一息入れる時間帯の確保に努めたい。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	命を預かる責任と尊厳をもって信頼関係を築きあげる、そんな誇りある仕事に従事していることのすばらしさや遣り甲斐を感じて、各自が向上心を持ってイキイキと働いている。	○	スタッフが更に創意工夫し、自ら楽しく遣り甲斐を持ってケアに従事できるように促していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホームにおける本人と家族の面談以外にも、入居前に自宅や利用中の施設等に顔を出し、信頼関係を築くと共に安心して入居して頂くただけのように配慮している。	○	入居希望及び申込みがあった際は、その後の本人や家族の状況・思い等の把握に努め、担当ケアマネ等関係者との情報交換を行っていききたい。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	困っておられる状況について当ホームではどんな対応ができるのか、理念に基づいて説明を行い安心頂けるように配慮している。また、本人がホームでの暮らしに馴染まれるまでは、家族との連絡を密に取りながら互いに支え合うことの重要性と信頼関係構築を目指している。	○	入居されて間もない間は、これからのより良い支援の為、本人や家族、過去に利用中であった施設や医療機関からの情報収集に努めている。
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の際、GHの役割や支援内容を十分に説明し、必要に応じ他の事業所や担当の介護支援専門員等と連絡、調整を図り、できる限りの相談にのっている。	○	入居を強く希望されるが、利用できる施設がなく困っておられる方が多い。ケアマネと相談しながら必要とされている支援について見極め、他のサービス利用についても検討していききたい。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム内での本人と家族の面談で、まず安心して移り住める会話や雰囲気創りに留意している。また、入居までに自宅や利用中の施設等を幾度か訪問しふれあうことで顔なじみとなり、信頼関係を築くことを何よりも優先している。家族とは当然、本人がホームでの生活に馴染まれるまでに、しばらくの時間を要することを理解して頂くと共に、馴染まれるまでの期間は特に頻りに連絡をとりながら情報の共有と家族の協力を頂いている。	○	入居当初は不安や緊張も大きく健康面への影響も考慮し、事情の許す限り定期的に自宅へ帰られるような働きかけを行っている。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と職員が協働する中で信頼が生まれ、人間の尊厳を大切にしている。また生活の知恵や文化を教わることもあり、逆に職員が学びを受けたり心が癒されることも多い。入居者の方々も無意識に日々の暮らしの中でコミュニケーション能力が高まり、気配りのある言葉かけをされるなど、支え合う関係を築いておられる。	○	入居者の得意な分野を發揮して頂き、時に指導を仰ぎながらの関係作りを行っていききたい。また慣れ親しむ関係の中で、言葉使いや初心を忘れない気持ちを見直し、家族同様の絆を大切にしていきたい。

28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に支援していくことの重要性や意義、思いを伝えると共に、外泊や外出、病院受診付き添い等の機会を持って頂くと共に、家族とのふれあいと絆を大切にしている。また面会時に、日頃の入居者のイキイキとした様子を観て頂いている。	○	本人のニーズを優先した支援が大切なことを家族に伝え続けていくことで、家族の理解が深まり、よりいっそうの協力が得られている。また、本人との会話を通じ、気持ちやその本質を見極めていきたい。家族の愛情が一番のケアであることを今後も伝えていきたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	両者がふれあう機会を大切にしたり取り組みや働きかけを行い、家族の愛情と協力が得られている。家族との話し合いや報告を密に行い、気持ちの共有を図り支援を行っている。	○	面会時はまず、居室で家族同士気兼ねなく過ごせるように、さりげない配慮を行っていききたい。尚、ホームに馴染まれておられる様子を観て頂くことで、ご家族に安心して頂いており、より良い関係が図られている。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会時は、プライベートな一時をゆったりと過ごしていただけるよう、さりげない配慮をとっている。また、家族との外出や行事参加への働きかけを行っている。	○	ひとりひとりの置かれている状況の把握に努め、会話の中で登場する知人の方の話題に触れるような言葉かけに配慮している。また誰もが気軽に集えるようなホーム内の環境やスタッフの雰囲気創りに心配りを行っている。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	できる限り全員が揃って「戴きます」の挨拶で食事ができることの喜びを感じて頂く中で、自然に分かち合いや支え合う気持ちが育まれており、喜怒哀楽を共にしている。	○	入居者が個別に、或いはひとつの目標に楽しみながら挑戦し、生き甲斐創りのさりげない支援ができるようになりたい。また助け合いや分かち合う気持ちを引き出せるような場面作りと生活歴に即した会話の内容に触れていきたい。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現在は該当者はないが、退居の際は施設等のケアマネージャーにしっかりと引継ぎを行うと共に、関係を継続し支援していきたい。家族とは自宅を訪問したりホームに来訪頂いたりして現在も交流がある。	○	利用終了後に本人や家族が困らないように支援しており、家族同然のお付き合いができたことの絆を大切にしていきたい。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ひとりひとりの心の声を汲み取ることができるよう努めている。分からない時は職員同士で生活歴や日々のケアの中で経験した思いや気づきを考慮し話し合い、本人の思いにしっかりと向き合う姿勢を大切にしている。	○	傾聴し受容することの大切さを深く理解し実践すると共に、本人の思いが叶えられない場合の職員の気持ちの切り替えや対応の方法等、本人本位に検討できるように日々勉強していきたい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「押し付けとなってはいないか」「本当はやりたくないのでは」本人がどう思っておられるのかを探り、職員と本人が納得した支援を目指している。また、センター方式のアセスメントを行い、家族からの生活歴の聞き取りや情報の収集を行っている。	○	その人らしさをうまく引き出せるように、今までの暮らしの把握に努めていると同時に、何でも話せるような信頼の構築に努めている。

35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一日の時間の流れに沿った経過記録を行い、健康面では排泄状況や観察ケアチェック表を用いてトータルに把握ができるようにしている。	○	ICFの観点から、できることに視点を置き、声かけの表現やタイミングに配慮した取り組みを行っている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画立案の際は、本人や家族、入居前に利用中のサービス関係者や主治医等と、今後の支援について考え、共に話し合い情報交換を行っている。特に体調の変化が見られる場合や対応策に答えが見つからない時は、主治医と連絡をとり指導を仰いでいる。	○	会議に入居者が積極的に且つ、気軽に参加され意見を述べられるような配慮を行い、本人の思いを傾聴する取り組みを行っている。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人や家族とは頻繁に話し合い、実情に即した支援方法を検討できている。また、状態変化が生じた場合は、その都度、主治医に相談及び指示を仰ぎ、見直しを行ったうえで新たな計画を立案している。	○	介護計画の定期的な照らし合わせを行い支援状況の確認を図りたい。
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	客観的記録とにならないように努め、具体的な内容を把握したうえで気づきを重視し、日頃より支援についての話し合いが十分に行っている。	○	朝のミーティング時に申し送り事項の説明を行うと共に、日頃から情報が確実に共有できるように昼間や夜勤時、会議時、職員へのお知らせ等で重要事項の再確認を行っている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	体調異変時等における速やかな病院受診と医師の指導により、適切な対応が行っている。	○	協力医療機関が近くにあることで速やかな対応が行っている。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地元における音楽愛好家、商工会、婦人会、消防団、民生委員などの日頃からの交流を図り、情報の共有や訓練、慰問等の協力も頂くと共に、ボランティアの方々とも顔なじみになられ、ホームでの日頃の様子が地域に向けて自然に浸透しており、地域貢献及び社会参加の支援が充実している。	○	警察署も近くにあり、万が一の事態が生じた場合を考慮し、差し支えない範囲でのホームの情報を報告し、必要時に備え協力依頼を行っている。地域内外の福祉関係者との交流を広げており、今後の地域で支える高齢化社会作りにおいて連携を図っていきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他事業所の運営するGHや福祉施設経営者やケアマネジャーとの交流も広がっており、利用者や入居希望者の必要性に応じて、こまめに相談を行っている。その際は本人や家族、医師との十分な話し合いを行いながら対応している。	○	今年は以前に比べ、福祉関連の会議や専門職者との交流が多くなると予想される為、よりいっそうの連携を図ってきたい。

42	<p>○地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>管理者が今年より介護支援専門員としての業務を行うことになり、地域包括支援センターの職員との交流が増えている。現在のところ具体的な問題は発生していない。</p>	○	<p>地域包括支援センターの職員とは日頃より交流を図り情報の共有を図り、更なる具体的支援についての相談及び指導を仰ぎたい。</p>
43	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>受診はホームで対応すると共に、定期の受診は全家族の支援と協力が得られるようになり、利用者と家族の良好な関係が保たれている。また、主治医や薬局などの医療連携機関へは、必要に応じていつでも相談ができ、適切な指示を頂いている。状態により個別に、より適切に、且つ速やかな対応がとれるように努めている。</p>	○	<p>ホームでの様子はできる限り詳しく医師に伝えると共に、より具体的改善に向けた支援ができるよう、相談及び指示を頂いている。</p>
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>八代市 坂本病院(精神科)が協力医療機関。</p>	○	<p>定期受診されていない他の入居者様の相談や検査も引き受けて頂いている。また安定剤等はできる限り少なくしていきたい方針を伝え医師に相談を行い支援している。</p>
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>他の医療福祉機関や訪問看護ステーション、他グループホームの看護師に医療に関する相談を行っている。</p>	○	<p>同地域の老健施設やグループホームに医療連携体制についての相談及び指導を頂いている。</p>
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院された場合は、定期的に管理者及び職員が面会を行い、医療機関や家族との話し合い、経過報告を行いながら、早期退院の受け入れ体制をとっている。</p>	○	<p>ホームでもしっかりと生活リハビリが行われる体制があることを説明し、家族、医師との話し合いの上、家族の要望により早期退院ができています。</p>
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>入居契約時に本人及び家族に重度化した場合や終末期の体制について説明し要望を聞いている。また、終末期には主治医、家族と十分な話し合いの上、本人、家族、親戚の方の要望を聞き、今後のホームにおける支援について、方向性を確認し同意を得るようにしている。</p>	○	<p>医療面における体制作りには、今後十分な検討を行い体制作りができるように努力していきたい。</p>
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>まず本人の気持ちを優先し、その都度意思確認を行いながら家族や主治医に本人の気持ちを伝えると共に家族の要望、医師の専門的立場での助言、指導を頂きながら対応している。</p>	○	<p>利用者の状況やホームの状況も変化していく為、その都度グループホームケアに関する、できること、できないことの体制を検討していきたい。</p>

49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の嫌がる事は避け、納得された上での対応を行っている。十分な医師の指導のもと、家族に頻繁に面会いただき、本人が安心されりロケーションダメージが最小となるよう配慮している。	○	情報提供の際、必要な情報を的確に提供できるよう努めている。
----	--	--	---	-------------------------------

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援

(1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけや接し方については会議やミーティング時に毎回、プライバシーに配慮した対応について話し合うと共に、細かい言葉の内容や対応例についてチェックし検討を行っている。	○	言葉のかけ過ぎやタイミングに配慮すると共に、待つことの大切さを啓発していく。また、プライバシー保護に関する意識の向上を目指していきたい。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	入居者と同じ高さの目線で話を傾聴し、分かりやすい言葉を使用するように努めている。意思表示の困難な方へは問いかけ等の言葉を選びながら、複数の選択肢を提供するなど、表情の観察を行い念入りに意思の確認を行っている。	○	更に入居者としてしっかりと向き合い、個別に話を傾聴する時間を作っていきたい。また、近くで話したり、左右どちらの方向から話す等、個別に身体機能を把握した対応ができるように努めたい。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃から入居者には気を使われないような雰囲気作りを行い、自分のペースで自由に過ごして頂いている。起床、食事、就寝時間など押し付けること無く本人の意思を尊重している。	○	ひとりひとりが自分の意思で家事や掃除、花への水遣りをされるなど、自発性、協調性が育まれており、自然な形で役割作りができています。

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	常日頃から整髪や身だしなみへの配慮を行っている。また、ご家族の方も本人の好みやおしゃれに対する気配りをされている。また、職員や入居者が互いに洋服の色やデザインを褒めあう場面を日常的に見る事ができる。理美容については本人の馴染みの店を利用して頂く際に、予め親しい友人に連絡をとり馴染みの関係を大切にできるような配慮を行っている。	○	身の回りの物の買い物を楽しめるように、またおしゃれすることの喜びを感じて頂けるような支援を行ってきたい。また、自宅に帰られた際に、着物を持って帰設され、着物を着て踊りを発表したいという意欲を持たれるなど、日々のホーム内において、自然に生活やお洒落を楽しまれるような雰囲気作りを大切にしている。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえ、配膳・下繕、調理や盛り付けに至るまで入居者と協働できている。また、できる限り全員が揃って「戴きます」の挨拶で食事ができることの喜びを感じて頂く中で、自然に協調性や思いやりの心が芽生えている。職員と入居者は共に同じ食事を戴き、食事は食べやすい調理の工夫と配慮を行っている。	○	包丁を持ち入居者の方に食材を刻んで頂くなど、食事の準備や下繕、後片付けは押し付けることなく互いに協力し合い楽しんで行っており、入居者ひとりひとりの笑顔が物語っている。また、「おいしかった」の入居者の言葉があると職員も励みとなっている。

55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	飲酒は、入居者が健康を考慮し普段は飲もうとされないが、外出時に勧めたりしている。コーヒーを何度も飲まれる方には、薄くしたり、牛乳を入れたり、甘くしたり、声かけの工夫を行いお出ししている。また、時折「饅頭」と言われると一緒に買い物に出かけている。喫煙は本人、家族と安全、健康面等について話し合いながら、必要な取り決めを行い、適度に責任と自覚をもって頂き、自己管理を促した上で自由に楽しんで頂いている。	○	おやつは入居者の皆さんと話し合い、手作りの物を一緒に作る支援ができています。喫煙所の火の元及びライターの設置場所や喫煙者の居室管理など、安全な環境整備や必要な対策の検討を定期的に行っていく。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	タイミングよくトイレへの声かけを行ったり、日中と夜間では下着を紙と布とで使い分けたり、個別の対応をとっている。また、トイレ使用時に上手に後始末できない方へは、ウォシュレットやウェットティッシュ等を使用し、さりげなく介助することで皮膚の清潔に配慮している。	○	スタッフによる利用者の表情や動き、雰囲気、タイミングがよく掴めており適切なトイレへの声かけや誘導が行えている。また、通気性の良いオムツやパットを選択し使用するなど、皮膚の衛生管理に配慮している。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個別の希望を考慮し、本人が納得された上で入浴を実施している。できる限り週に3～4回入浴して頂いており、酸性水を浴槽に混入し皮膚の健康管理に努めている。また、入浴嫌いだった方も現在は自ら入浴を希望されるなど、スタッフが、入浴を楽しめるような雰囲気作りを実践している。	○	夜間の入浴希望や排泄時の汚染など入浴の必要がある時は、夜間時でも入浴できるように管理者の協力が得られている。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	朝のミーティング時に、個別の心身の状態や睡眠状況の報告により把握に努めており、日中の活動や休息、仮眠の調整を行っている。また、日中の活動を促し昼夜逆転を防止すると共に生活リズムを整えるよう努めている。	○	夜間、眠れない方にはお茶を出したり話相手になり、落ち着かせるように対応している。また、体調をよく観察しながら、バイタルサインに留意し、活動と休息のバランスを細かく調整しながらQOLの向上に配慮している。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	男女問わず、家事全般、園芸等に意欲的、自主的に参加され、楽しみながらの役割作りができています。また、体操や歌声が聞こえると、興味津々にリビングに出てこられ楽しみ事に参加される場面を見ることができている。	○	以前は、食事以外は殆ど居室で過ごされることが多かった入居者の方も、現在はレクリエーションに参加されたり、毎回茶碗拭きを手伝われ、リビングで過ごされる時間が大幅に長くなるなど、自らの意欲の向上や楽しみや生き甲斐の発見がみられる。楽しみ事の支援については引き続き本人を交えて話し合いを行っていきたい。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行きたいとの要望があれば、職員が同行し支払いに立会い金銭の確認を行っている。お金の所持については、本人の諸状況を把握したうえで、家族と十分話し合いを行い、本人にとってより適切な支援を行っている。	○	お金の使い道については、家族の事情を考慮しながら相談及び検討していきたい。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、できる限り一度は外に出て過ごして頂くようにしており、神社への参拝や草花への水掛けは自主的、日常的に行われている。また、男女問わずにドライブや買い物、近くの畑に作物の収穫に出かけたりの支援を行っている。	○	最低1日に1回は外で過ごせるよう支援し、買い物やドライブは、もっと計画的に頻度を増していきたい。また、いつでも散歩ができるような支援体制ができれば良いと思う。

62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	日頃から、家族の愛情とふれあいや、ケアについての正しい理解と協力が入居者にとって一番大切であることをお知らせしており、家族による外出や外泊の支援が多くなっている。その際に、買い物や美容院、外食、ドライブ、親しい方との再会など、充実した家族による支援がおこなわれている。	○	家族とホームが共に話し合いながら、気持ちの共有を図りながらの支援ができるように働きかけていきたい。
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からホームに電話があると本人に代わり会話を楽しんで頂いている。また、電話して良い時間帯や個別の問題点、家族の事情等を本人や家族と十分に話し合いながら対応している。手紙については、年賀状や暑中見舞い状などを書いて頂いたり、定期的に職員の手助けを行いながら、娘や知人に手紙を送られる利用者もおられ、楽しみにされている。	○	手紙を書くのが困難な方へは絵手紙や塗り絵などを描いて頂くなどの支援を行い、字や絵の練習を継続することで自信に繋げていきたい。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や親戚の面会が多く、他の入居者、家族とも馴染みの関係ができており、いつでもお茶を飲んだり気軽に立ち寄れるような雰囲気作りを心がけている。訪問時間に制限はなく、気を使い過ぎることのないように、また、本人とのふれあいのひと時を大切にしている。	○	他入居者家族との会話に花が咲く場面も多く見られ、とても良い雰囲気と関係作りができています。もっと友人、知人の方々が面会に来て頂けるような働きかけを行ってきたい。また、水入らず、居室で気兼ねなくゆっくり過ごしていただけるよう、さりげない気配りを行ってきたい。
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員と入居者は信頼関係の下に日々を共に過ごしており、どんな状況でも身体拘束については一切行っていない。全職員が認識しており、万が一の事態が発生した場合、例えば夜勤者1名で問題を抱え拘束を犯してしまうことがないような体制ができています。	○	特に夜間の万が一の事態が発生した場合、夜勤者1名での対応は困難であり、管理者及びその家族である職員のいずれかが2F住居に可能な限り待機するよう体制を整えている。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	定期に、鍵をかけることでの弊害について話をしている。入居者の方で以前とは違い外に出られても、しばらくすると自らホーム内に入って来られるなど、すっかり馴染まれておられる。表情の観察を行うと共に個別の行動パターンを把握しており、外での過ごし方を見守りながら自由な暮らしを支えている。	○	帰宅欲求の強い入居者が外出をされる際の声かけには十分な配慮を行い、自尊心を傷つけることのないように留意して信頼関係を保つ努力を行っている。また、日に数十回外に出て過ごす利用者もおられ、交通安全に配慮した見守りを重視していきたい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は出勤時、ひとりひとりに挨拶を行うと同時に、入居者の所在の確認をさりげなく行っている。また、外で過ごされる入居者については、ホーム内の窓からの確認や玄関を開けておくなどの工夫を行い、安全確認に努めている。居室で過ごす時間の多い方は時間毎に訪室し声かけを行いながら様子を把握している。	○	職員同士が状況を確認しながら、互いに報告を密に行い連携をとっていくことと、まず、本人を信じ信頼関係を築くことを重要視していきたい。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	園芸用品や工具箱、掃除用具やハサミも目につく所にある。ライターは喫煙所に固定しており、定期に安全確認を行っている。基本的に入居者同士は仲が良く協力的であり、現在のところ、これらの道具等が危険な取り扱いを受けることはない。	○	包丁や次亜塩素酸ナトリウム溶液等は安全な場所に保管している。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ホームは観察しやすい設計で、見守り観察を重視している。また、起床時の転倒危険性がある方は、家族の了解を得てセンサー対応により防止している。行方不明についてはホームによく馴染まれているが、表情の観察と気配りある言葉かけを心がけている。与薬は担当者を決め、飲み忘れ等がないように最期まで確認をするようにしている。食後すぐに休みたい訴えがある方は、時間を置き、様子観察を十分に行い対応している。	○	管理者は消防団の経験者であると共に、現在も定期に団員との交流を図りながら防災体制の強化に努めている。入居者の喫煙については定期に本人と家族とで十分な話し合いを行い、本人に火の元の確認や吸殻の始末等の役割を持っていたり、必要な取り決めを交わしたりしている。また、太陽光システムを導入し安全面に配慮している。

70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署による救急法の講習を受けている。また管理者の住居が2Fにあり即座の対応が行えるようにしている。	○	新人職員が数名おり、これから段階に応じた勉強や研修の実施を行っていく。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地元の消防団や区長等とは常日頃より交流を図り、管理者も区役員としてホームや地域における防災体制制作りに参加しており、万が一の場合の対処について十分な話し合いができています。緊急時連絡対応者として、もとよりの担当消防団員も3名配置され体制が充実している。	○	今後も地域と共に、ホームの安全が保てるように連携を図りたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとり起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	面会に来られる都度、必要あれば電話にて諸問題について改善策等の相談、報告を行い、家族と共に今後の支援について話し合っている。また、対応については極力、本人の理解と同意を得るようにしている。	○	いつ家族の面会があっても報告や話し合いができるように、日頃から職員同士が必要な情報交換やミーティングを行い状況の把握に努めている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	小さい変化も見逃さないように観察し、職員、家族、主治医等の連携を図り、必要時は速やかな病院受診が行われている。ホームの2階が管理者の住居であり、即座の対応がとれている。	○	全ての職員が観察の重要性を自覚し、情報が確実に伝わり速やかな対応ができるように配慮していきたい。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の薬の内容や副作用、留意事項については、ミーティング時及び申し送り表に記載し、確実に情報の共有が図れるように工夫している。また、薬に関する疑問が生じた時は、いつでも相談できるよう病院や薬局との連携がとれている。	○	症状の変化を見ながら主治医と連絡をとり、指示を仰ぐと共に薬の調整等の相談を行っている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	料理や飲料には便秘にも効果のある活性水素生成器(医療用具)を使用し、日々の健康作りに配慮している。また食物繊維の多い食材や乳製品を取り入れ工夫している。散歩や体操には日課として参加頂いている。状況を観て主治医に報告し指示を仰いでいる。	○	運動不足の方には、そのままにしないで言葉かけや対応の工夫を行い活動を促すと共に、個別の排泄状況が把握できている。また、様子を観て主治医に報告し指示を仰いでいる。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食前後に口腔ケアの支援を行うと共に、できる能力を發揮して頂き、見守りや介助を行っている。義歯は毎夕洗浄し酸性水に浸し清潔保持に努めている。また、口腔内のトラブルについては連携歯科医院へいつでも相談できる体制が図れており、速やかな受診が行えている。	○	スタッフに歯科衛生士がおり十分な観察と状況の把握ができています。

77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量のチェックを行い、水分は少なくとも全員1リットル以上の摂取が確保されている。また調理師資格を持った職員もおり、個別にきざみやミキサーにするなど調理法にも工夫を施している。	○	カロリーや塩分量については医師や管理栄養士の指示を受けると共に体重管理も安定維持できている。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入浴や掃除、うがい等に酸性水を活用し感染予防に努めている。また室温や空気の入替えにも気を配り、個別の状況に配慮した支援を行っている。食前後と外出後、特に受診後の手洗い・うがいはきちんと行っている。	○	日頃から表情の観察や皮膚の状態をチェックし速やかな対応ができるようにしている。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫内や台所用品の衛生管理に次亜塩素酸ナトリウムや酸性水を使用しており、食材は使い切り、買い置きを極力少なくして頻回に買い物を行い新鮮な食材を調理するように配慮している。	○	食中毒の予防の為、残り物の食品は毎回処分しているし、調理用具の日光消毒も行っている。また、定期的冷蔵庫内の掃除と共に賞味期限の確認を行い品質管理を行っている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	ホームの玄関付近には塀がなく見守りが必要となるが、よりオープンに気軽に立ち寄って頂けるようにしており、時折玄関先で近所の方にお茶を出し、世間話ができる場となっている。また玄関前やフェンスには花を植えたり椅子を置いたりして親しみやすさを演出している。玄関の下駄箱の近くには椅子を置き、安全に靴が履けるようにしている。	○	日課である歌の練習や楽器の音を道行く方々が聞かれ「遊びに来てもいいですか」「楽しそうですね」との声も聞かれ、親しみのある雰囲気のあるホームの様子が地域に浸透している。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には油絵や標語、懐かしい昭和の風景写真や日めくりの暦、黒電話やレコード盤等が飾られている。また団欒の場であるリビングには職員作の「赤ちゃんの絵」を飾り、微笑ましい雰囲気を醸し出しており暖かく和やかな空間作りができている。サッシは2重ガラスを採用し音に対する配慮ができている。ホーム前の神社の存在が入居者にやすらぎと安心感を与えている。	○	教訓入りの親しみやすい猫の絵がホーム内にたくさん飾られており、居心地の良い雰囲気の空間となっている。また、今月の目標としての標語は利用者の方が自発的に毎月制作されたものである。今後も入居者の作品を取り入れていきたい。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	東側廊下に2人掛けソファ、北側廊下に籐椅子を配置。玄関先には喫煙者同士が椅子に腰掛けつろいだりできるスペースがあり、思い思いに過ごせるよう配慮できている。何もすることがなく落ち着いた時に職員が声をかけ、傍に寄り触れ合うことで、すぐに安心を取り戻される場面を見ることが出来る。	○	歩行訓練の際の休憩や、花壇や神社を眺めたりしてつろがれる為に、ソファや椅子を活用されている。また、職員が寄り添い入居者の思いを傾聴する場としても活用できている。
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの鏡台や孫の書道作品、仏壇や家族の写真などを持ち込まれ、折に触れ馴染みの物に囲まれて暮らす意義について話し、家族の協力を頂いている。心身の安全を考慮してうえで、個別の諸状況に合わせた演出をおこなっている。	○	装飾品を外してしまわれる方や頻りに荷物の整理をされる方、転倒に配慮した物品の配置が必要な方など、個別に対応を行っている。

84	<p>○換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>24時間換気システム、換気扇、扇風機、エアコン窓やドア、シャッターの開閉等を個別に応じた細かな調整を行っている。室温や湿度は職員の感覚ではなく入居者の健康を考慮し調整している。</p>	○	<p>居室は個別に調整し、脱衣所の温度管理にも留意している。今年も風邪をひかれることもなく過ごされている。</p>
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>トイレ、浴室、廊下、玄関先に手摺りを設置。玄関の段差は低めの設計。下駄箱横には椅子を置き安全に靴を履いて頂き転倒防止に配慮している。また食堂のテーブルの位置に気をつけ動線の整備に努めている。便座は使いやすく違和感のない両サイドバー式を採用。全ての来所者に優しいホーム作りを目指している</p>	○	<p>喫煙される入居者の方が頻繁に外へ出られるが、チャイムに頼らず外出者は直接目での確認を行い安全に配慮したい。また、歩行不安定な利用者については、起床時の転倒防止の為、家族に相談し了解を得た上でセンサーを使用している。</p>
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>声かけの内容やタイミングと手の出し過ぎに注意し、入居者の動きや心理をよく観察している。トイレの場所が分かるように照明を調節したり、表札を掲示したり大きな番号札「3番」を貼るなどの工夫を行っている。</p>	○	<p>職員の一方的は話しかけではなく、入居者の意思確認と共に話や気持ちを引き出すような働きかけを行っていきたい。</p>
87	<p>○建物の外周リや空間の活用</p> <p>建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>玄関先は神社の眺めが良く憩いの場となっており、椅子を数脚置き草木や風景を眺めながら地域の方とお茶を飲むこともある。水撒きや園芸、草むしりなどは入居者自らの意思で行われている。神社への参拝は入居者の日課となっている。</p>	○	<p>フェンスにもっと花を飾り、綺麗な風景が目に入るように配慮し居室から見える、ちょっとしたところにも配慮したい。</p>

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左蘭に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・管理者の住まいが2Fにある為、緊急時の即座の対応が取れ安心して過ごして頂けると共に、特に夜勤帯における万が一の事態が発生した場合にでも、夜勤者が安心して業務に当たることができる。
- ・オール電化の採用や火災報知機の設置。また、緊急災害時における警察署、消防署や地元消防団との日常の交流ができており、体制作りが整備されているとともに環境や安全面に配慮している。
- ・職員と入居者様が自発的に民謡の合唱を楽しまれ、地域内外での行事や施設慰問、チャリティーライブ出演を行っている。間接的に通所等を利用し、仲間作りや地域貢献を試みている。
- ・職員はGHIに適した人材であり、ゆったりとした中にも張りのある明るい雰囲気であり、ホーム内はL字型で視認性に優れている。また日々の業務は家庭の温もりを大切にしたい雰囲気作りに配慮している。
- ・飾り気のない花音の理念は職員が十分に話し合い納得して出来上がったもの。入居者、家族、職員、管理者の想いが詰まったこの大切な理念を分かち合い、魅力あるホーム作りを実践している。
- ・皆さんの団欒の場であるリビングには職員作の「赤ちゃんの油絵(我が子)」が飾っており、人々の笑顔を誘うこの30号の油絵がGH花音の顔となっており、アットホームな雰囲気を醸し出している。
- ・入居者と職員は文字通り家族のような存在で暖かい関係作りができています。日頃から仲が良く、楽しいホームの様子が地域に浸透しており、来訪者はホームを気に入られるなど、入居希望者も多い。
- ・目の前に広がる神社(三神宮)は地域の方々の憩いの場であり、日常的に参拝や散歩をするなど、ホームになくはならない環境である。また、近所の方にお茶を出したりなじみの関係ができています。